



平成30年12月21日  
国土交通省中部地方整備局  
木曾川上流河川事務所

河川における安全な水面利用を目指して

水上オートバイ愛好者の組織が直轄河川で初めて発足します！

## 「木曾川ゲレンデ利用者会議」設立総会について

このたび、木曾川の馬飼大橋上流、羽島市下中町城屋敷地先の通称『馬飼ビーチ』で安全な水面利用の啓発活動、ビーチ清掃を行っている水上バイク愛好者が発起して「木曾川ゲレンデ利用者会議」が別添のとおり発足するのでお知らせします。

木曾川上流河川事務所では、愛好者団体による適切な河川利用の推進と、水面利用の楽しさを広く地元や市民に還元する活動に期待しています。

1. 日時 平成30年12月25日(火) 15:00より
2. 場所 一宮市役所本庁舎11階 1103会議室
3. 配布先 岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会
4. 問合せ 国土交通省 木曾川上流河川事務所  
岐阜市忠節町5丁目1番地 TEL 058-251-1321  
総括保全対策官 尾畑 功  
占用調整課長 石原 浩二

NPO 法人パーソナルウォータークラフト安全協会中部地方本部  
蒲郡市海陽町2丁目2番地 TEL 0533-59-6188  
ヤマハ発動機株式会社 中部販売課内  
事務局長 野崎 正人、沼田 裕貴

PW 安全協会会員各位



特定非営利活動法人

パーソナルウォータークラフト安全協会

中部地方本部長 平澤 一寿

## 「木曽川ゲレンデ利用者会議」発足のご案内

拝啓 初冬の候、PW 安全協会会員各位に於かれましては、ますますのご発展のこととお慶び申し上げます。また日頃より PWC の安全啓発活動にご協力賜り誠にありがとうございます。

本年 8 月の長良川 PWC トーイング事故を受けて、業界として PWC 利用者に対し、水上オートバイ等の安全操縦に関する啓発活動等について、木曽川上流河川事務所様から要請を受けたところです。（8/27 に安全啓発の徹底のお願いのレターをご案内させております）他方、木曽川にあっては安全操縦に関する啓発や利用環境の整備に PW 安全協会会員や利用者が積極的に永年にわたり参加しており、木曽川の水面利用の楽しさについて、広く市民に呼びかけ還元できるようにも要請をされておりました。

そんな中で、このたび、馬飼ビーチ（羽島市下中町城屋敷地先）の PWC 利用者有志により、木曽川ゲレンデの安全な水面利用、地元や市民への還元、馬飼ビーチの利用環境の整備を目的とした PWC 愛好者の団体として「木曽川ゲレンデ利用者会議」が設立されることになりました。PW 安全協会といたしましても主旨に賛同し、支援・協力を行なっていく所存です。

会員の皆様におかれましては、会員の顧客様・その他 PWC 愛好者などに対して、広く御周知頂きます「木曽川ゲレンデ利用者会議」にご協力賜りますよう、宜しく願い申し上げます。会員各位のご健勝、ご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

## 記

**利用者団体名称：木曽川ゲレンデ利用者会議**

**目的：木曽川ゲレンデの安全な水面利用の啓発と地元や市民への還元活動**

**事務局：岐阜県羽島市竹鼻町狐穴 154 番地（NEW HASHIMA 内）**

**設立総会日程：平成 30 年 12 月 25 日 15:00～**

**総会会場：一宮市役所本庁舎 1 1 階 1103 会議室**

以上